

2019年北信越国体(少年男子)県予選 競技規定

開催日：2019年5月31日(金)・6月1日(土)

開催コース：穂高カントリークラブ

少年男子 青マーク 7,002 ヤード パー 7 2

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められる場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は「一般の罰(2打)」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18-2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (2) フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント。(スタンスへの障害は除く)
- (3) ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目。(スタンスへの障害は除く)

(b) 動かさない障害物

- (1) 排水溝
- (2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。
- (3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
- (4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その障害物の一部として扱われる。
- (5) 距離表示用の人工のヤーデージマーク。(距離表示用の杭を除く)
- (6) 道路に隣接するわだちはその道路の一部とみなす。

3. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16. 1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害から罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

4. 保護フェンス

1 番と 7 番ホール間の保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16-1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
ペナルティエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. クラブと球の規格

- (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
- (b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋲を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)

このローカルルールの違反に対する罰：規則 4. 3 参照

8. プレーの中断と再開(規則 5. 7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断 : 1 回の長いサイレン

通常中断 : 3 回の短いサイレン

プレーの再開 : 2 回の短いサイレン

と同時に本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

9. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーン表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

11. 距離計測機器

規則 4.3a(1)は次のように修正される:ラウンド中、プレーヤーは電子的な距離計測機器を使用して距離情報を得てはならない。このローカルルールの違反に対する罰は規則 4.3 参照。

競 技 の 条 件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. タイスコアの順位

スコアにタイが生じた場合はインコースのマッチングスコアカード方式で順位を決める。

4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注 意 事 項

- ローカルルール 7 項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 携帯電話、スマートフォンのコース内及びクラブハウス内での緊急時以外の使用を禁止する。
- プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁をうけることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
- J アラート(全国瞬時警戒システム)や緊急速報メール等により緊急情報が伝えられた場合はプレーの即時中断とします。(ローカルルール 8 項参照)落ち着いて直ちに避難してください。

競技委員長 上沼 栄治

距離表

HOLE NO.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
YARD	575	355	190	440	413	438	505	213	372	3501	
PAR	5	4	3	4	4	4	5	3	4	36	
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
	421	494	189	468	369	416	439	154	551	3501	7002
	4	5	3	4	4	4	4	3	5	36	72